

【第5章】 燕市の特色と主要課題

第1節 好条件の立地の活用と外部環境の変化への備え

北陸自動車道の三条・燕インターチェンジ、上越新幹線の燕三条駅を結節点として高速交通が整備されているほか、国道116号、289号、JR越後線、弥彦線などの交通網も充実しています。産業や観光などにおいて交流人口を増やし、経済活動を活発に促すための基盤が整っていることから、優位な立地条件を効果的に活用して地域経済の振興につなげていく必要があります。また、国際的には環日本海圏の一翼を担う都市として、発展目覚しいロシアや中国などの対岸諸国との経済交流の活発化も期待されることです。

しかし一方で、全国的に地方から都市への人口移動が顕著になっている現在、大都市への人口や産業の流出も懸念されることです。また、2014年には北陸新幹線の金沢延伸により、上越新幹線の本数削減、枝線化、そして圏域の経済活動の低下が懸念される、いわゆる「2014年問題」への対応が迫られています。

このため、激化する産業の国際競争に勝ち抜き、「格差の時代」と言われる厳しい地方都市の現実を克服するためには、近隣の都市との効果的な協力や連携を図るとともに、自らの地域の魅力を一層高めていくことが求められます。

第2節 美しい河川空間や自然、田園風景の保全、活用

大河津分水路は、氾濫を繰り返した信濃川の治水の歴史において重要な役割を果たすとともに、全国屈指の穀倉地帯である越後平野の安定した米の生産を支え、人々の豊かな生活の源泉ともなっています。川沿いの堤防周辺には、桜並木や公園が整備され、憩いの場ともなっているほか、中ノ口川や西川なども含め緑豊かで美しい河川空間に恵まれています。

また、本市の面積の大半は田畑が占めており、米や野菜などの農産物の生産拠点としての高い機能を有していることに加え、本市の特色ある美しい田園風景を生み出しています。

西部の国上山周辺は、風情ある里山の景観をたたえる中に、当地に居住した名僧良寛ゆかりの史跡が整備されており、恵まれた自然とともに散策することができる観光名所としても知られています。

このように恵まれた自然環境は、本市の貴重な財産でもあることから、保全を十分に行うとともに、産業や住民福祉などにおいて有効に活用していくことが求められます。

第3節 基幹産業としての製造業の基盤づくり

本市は、金属加工技術を基盤とした金属製品製造業を基幹産業に、「ものづくりのまち」として、その技術・伝統は現在まで脈々と受け継がれています。

従業員4人以上の事業所における製造品出荷額は平成14年ごろから徐々に回復し、平成16年には約4,029億円、その後は3,800億円前後を推移しています。

しかし、平成12年から17年にかけて、第2次産業就業者数は約2,000人減少する一方で、第3次産業は約1,000人増加するなど、産業は第2次産業から第3次産業へと転換する傾向があり、製造業（第2次産業）が基幹産業である本市としては、この現状に危機感を持って対応していく必要があります。本市の製造業が経済のグローバル化にも迅速に対応し、今後とも堅調な伸びを維持できるよう、基幹産業としての基盤づくりを行っていく必要があります。

第4節 商業や観光の振興

本市の商業については、年間商品販売額が3,000億円前後を推移しているものの、事業所数及び従業員数は微減傾向にあります。このうち、3分の2を占める卸売業は、平成9年には年間商品販売額が2,600億円に達していましたが、それ以降は減少傾向で推移し、平成16年は2,000億円強となっています。産地製品卸売業では、少量・多品種・短納期の傾向が強く、在庫負担や配送経費が増加しており、物流システムの効率化が急がれています。

商店などの小売業では、郊外への店舗の立地が進んでいるものの、店舗数は平成6年の1,300店から平成16年には1,100店に減少しています。市街地ではかつてのようになぎわいはなく、商業機能はますます郊外へ偏重する傾向があります。市街地の活性化を含めて、商業機能のあり方を今一度見直す必要があります。

また、観光振興においては、分水おいらん道中や燕青空即売会などの観光イベントをはじめ、国上山周辺の自然や良寛ゆかりの史跡などへの来訪が中心ですが、観光客の入込数としては伸び悩んでいるのが現状です。本市の基幹産業である金属加工業や農業などのものづくり産業を、観光資源として活用するとともに、地域外の人々が来訪したくなる魅力づくりに取り組んでいく必要があります。

第5節 農業基盤の整備と後継者の育成

本市の農業就業者数は、平成12年から17年にかけて2,000人程度で推移しており、平成7年から平成12年にかけて700人減少したことを勘案すると、この5年では下げ止まりとなっています。また、農家数で見ても平成7年から2,400戸前後を推移しており、ほぼ横ばいです。

しかし、耕地面積は年々減少しているほか、専業農家が数パーセントに過ぎず、ほとんどが兼業農家であることから、農業生産の基盤は必ずしも強固ではありません。本市は金属製品製造業の「ものづくり」と並んで、穀倉地帯である越後平野の一画を形成する農業生産地としても全国的に大きな役割を果たしていることから、農業生産基盤の強化と後継者の育成は引き続き重要な課題となっています。

第6節 人口減少、少子化、高齢化への対応

わが国の人口が減少局面に転じたのと同様に、本市においても人口減少は確実に進んでおり、また少子化、高齢化も急速に進行しています。平成12年には65歳以上人口（18.7%）と0～14歳人口（15.4%）が逆転し、平成17年には65歳以上人口は22.3%、0～14歳人口は14.3%とその差はさらに大きく開いています。

少子化の背景にはさまざまな要因があり、少子化対策としてどれか一つの政策を講ずれば効果が表れるというものはありません。これまで乳幼児医療費助成や出産育児一時金の上乗せ、多様な保育サービスの拡充などの子育て支援施策を展開してきましたが、少子化は依然として進行しています。安定した雇用や労働環境の整備、子育て・教育環境の充実など、安心して子どもを産み育てられる社会づくりに向けて、子育て世代のニーズを踏まえながら、総合的に政策を進めていく必要があります。

また、本市においても要介護者数は年々増加しており、介護サービスを強化・充実していく必要がありますが、その一方で介護や医療を必要としない「健康寿命」をなるべく長く維持することができるよう、介護予防の考え方をより一層普及させていくことが必要です。「医療体制」「介護・自立支援」「健診体制」などは、市民意識調査においても重要度が高い施策でした。市民ニーズに対応する意味においても、これらの施策の優先順位は高くなっていると考えられます。

第7節 地域文化の創造と生活の“質”の追求

本市は、これまで「ものづくり」のまちとして、産業振興を中心として取り組んできました。時代の困難を乗り越え、新分野進出、技術革新によって切り開いてきた開拓の精神は、本市の歴史において欠くことのできない大切な要素です。

これからは、それを高い“質”を伴う「地域の文化」としての域にまで高めるとともに、本市の特性である良寛の芸術・文化や数多くの偉人を輩出した私塾「長善館」などで培われた高い文化性を、他地域の追随を許さない本市固有の強みとして地域振興に役立てていくことが求められます。

「第4章 燕市を取り巻く社会潮流」で述べたとおり、これからは「量」よりも「質」が厳しく問われる時代です。そして、その「質」を作り出すのは、他ならない「人」そのものであり、まちづくりを支える「人づくり」こそが、地域文化の創造において重要になると考えられます。

第8節 地域が自ら守る「安全・安心」体制の構築

平成16年に発生した「7.13水害」や「新潟県中越地震」、平成19年の「新潟県中越沖地震」では、近隣市町村において多数の死傷者が発生し、本市においても市や市民の財産に甚大な被害を受け、大規模災害が決してひとごとでないことを痛感させられました。市民意識調査においても、望まれる将来像として「災害・犯罪・事故のない安全なまちづくり」、重要度の高い政策として「地震や水害などの緊急時の対策」が上位にあがっています。

防災や防犯については地域における取り組みも重要であり、日常的に近隣で声をかけ合うなど、住民同士の連携が必要です。しかし、個人主義の浸透や核家族世帯の増加などに

により、いざという時に頼ることができるような隣近所との関係が希薄化していることが懸念され、日頃から地域の連帯感の醸成や互助の考え方の意識啓発を図るなどの取り組みが必要です。

第9節 財政基盤の強化と市民との協働の推進

地方分権の進展により、権限が国から地方自治体に移譲されてきているものの、それに伴う財源の移譲は進んでおらず、市の財政負担は増大する傾向にあります。このため、財政基盤の強化は緊急の課題となっています。

本市の平成18年度普通会計決算⁷における財政力指数⁸は0.74で、県平均（0.53）を大きく上回っているものの、経常収支比率⁹は92.7%で、望ましいとされている75%以下を大きく上回り、財政構造の弾力性は失われつつあります。また、地方債協議制度への移行に伴い新たに導入された実質公債費比率¹⁰は18.2%となりました。これらの指数からも分かるように、本市の財政運営は厳しい状況にあり、今後ますますその厳しさを増していくものと予測され、今後も引き続き行財政改革に取り組んでいく必要があります。市民意識調査の結果においても「行財政の運営」は満足度の低い施策の一つだったことから、市民満足度の向上の面においても、行財政運営の改善は重要な課題です。

本市では、本計画策定時に「まちづくり住民会議（100人委員会）」を組織し、新市のまちづくりについて職員とともに検討がなされ、提言が寄せられたほか、平成17年から18年にかけて市内全域の13地区で「まちづくり協議会」が設置されており、市民が主体的に市政や地域づくりに参加・参画するしくみが構築されています。こうしたしくみを十分に活用し、市と市民がともに手を携え協働を推進するための取り組みが求められています。

⁷普通会計決算：地方公共団体間の比較が可能となるように地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分で、一般会計と公営企業会計を除く特別会計を合算したものです。

⁸財政力指数：地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しています。この数値が高いほど財政力が強いことになり、単年度の指数が1を超える場合、当該年度は普通交付税の不交付団体となります。

⁹経常収支比率：財政構造の弾力性を判断するための指標で、税など毎年度経常的に収入される一般財源を、人件費や扶助費、公債費などの毎年度経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかをみる指標です。この比率が高くなるほど、財政の硬直化が高まっているとされます。

¹⁰実質公債費比率：地方税や普通交付税などのように用途が特定されておらず、毎年度、経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合です。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し、県の許可が必要になります。